

ためになる講座を
お届けするキュン！



「キュンとするまち。藤沢」
公式マスコットキャラクター
ふじキュン♡

消費生活 出前講座



のご案内

藤沢市消費生活センターでは、ご依頼に応じて消費生活相談員を派遣し、消費生活に関わる知識・情報をお伝えする「**出前講座**」を行っています。

シニア層を狙った悪質商法の手口、インターネット通販で気を付けること、クーリング・オフ制度など、ご要望に沿った内容で専門の相談員がお話しします。

テレビや新聞で「〇〇万円だまし取られた」「高額な請求をされた」という被害のニュースを見聞きしても、「**自分は大丈夫……**」と思いませんか？

最近の悪質商法の手口はとても巧妙です！また、インターネットの普及によって気軽に買い物ができるようになったり、新しいサービスが登場したことにより消費者トラブルも多様化しています。

予防に勝る治療なし。周りの方や地域の方と一緒に知識を備えましょう！

対象 自治会や地域の団体・サークルの集まりなど

日時 ご希望の日時、時間帯に合わせて講師を派遣します。
(講座の時間は30分から1時間程度)

費用 **無料** ※ただし、会場や機材については
ご用意をお願いします。

申込 講師派遣申請書を提出していただきます。
消費生活センターにお問い合わせください。

まずはお問い合わせ
くださいキュン！



<問い合わせ先>

藤沢市役所 市民相談情報課 (藤沢市消費生活センター)

電話 0466-50-3573 (直通) F A X 0466-50-8409